

航空自衛隊仕様書			
仕様書の 種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	部外委託教育 (英語)	空幕LPS-防00002-3	
		承認	令和3年 9月13日
		作成	令和3年 9月13日
		改正	令和6年 3月13日
		作成部 隊等名	航空幕僚監部 防衛部防衛課

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、航空自衛隊市ヶ谷基地において調達する防衛協力班員を対象とした部外委託教育（英語）について適用する。

1.2 用語の定義

用語	定義
教育	外国語教育
教材	教育に使用されるテキスト等

2. 役務に関する要求

2.1 役務の内容

a) 教育対象者

防衛協力班員のうち、通訳業務担当の隊員4名

b) 履行期間

契約締結日～令和6年9月末までの間

c) 履行場所

契約相手方の指定する場所とする。ただし、対面レッスンまたはオンラインレッスンを基本とし市ヶ谷基地から徒歩又は鉄道利用で片道約30分以内の駅近郊とする。

d) 教育内容

逐次通訳技術の習得が可能となる内容であるものとする。教育内容のレベルは上級とする。新規受講時にレベルチェックを実施する場合は、契約相手側所定の教育対象者のレベルに合った内容とする。

品 名	部外委託教育（英語）
-----	------------

e) 教育実施日

教育実施日は平日の課業時間（午前8時30分～午後5時15分）外または休養日を基準とする。ただし、受講者らの希望によってはこの限りではない。

f) 教育時間配分

教育時間は週1回（1回あたり約4時間）以上、計18回以上を基準とする。

2.2 品質

a) 教材

教材レベルは上級とする。新規受講時にレベルチェックを実施する場合は、契約相手方所定の教育対象者のレベルにあったものを使用するものとする。

b) 施設

教育実施にあたっては、LL (Language Laboratory) 教室の使用等、効果的な学習効果を期待できる環境下で実施するものとする。

c) 講師

通訳を専門とする複数の講師を充てるものとする。

3 監督・検査

監督・検査については、関係標準契約条項及び契約担当官の定めるところによる。

4 その他

本仕様書に記載なき事項及び疑義が生じた場合には、速やかに書面により契約担当官と協議するものとする。